

邑南町ゼロカーボンシティ促進事業公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

政府が国内の二酸化炭素の排出を2050年までに全体として実質ゼロにする目標を表明し、脱炭素社会への移行が本格的に始まっている。本町においても「邑南町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、二酸化炭素の排出抑制を制約と捉えるのではなく、今後の経済成長の足掛かりと位置づけ、環境と経済を両立した住みよい邑南町を目指し、取り組んでいくこととしている。

脱炭素社会への移行は環境への配慮という認識だけでなく、経済面・社会面の課題を包括的に取り組むために、持続可能なまちづくりに向け、民間のノウハウや専門知識、技術を活用し、誰一人取り残さない社会の実現に資することが望まれる。

これらを実現するため、本町のゼロカーボンシティ事業の促進に資する企画提案及び事業体制の構築によるエネルギーや資金の地域内循環の確立が必要であることから脱炭素社会を担う人材の育成や地域活性化を図る事業受託候補者を募集する。

2. 業務内容

(1) 邑南町ゼロカーボンシティ促進事業の担い手となる邑南町ゼロカーボンシティ促進事業体（以下、「事業体」と言う。）の採算性評価

ア 邑南町公共施設の電力需要を調査すること。

イ 邑南町内に存在する電力源を調査すること。

ウ 電力需給シミュレーションを行い、事業体運営に係る予定損益計算書等を作成すること。

エ 事業性評価終了後、速やかに報告書及び事業計画書を作成し提出すること。

(2) 事業受託者の役割

ア 邑南町ゼロカーボンシティ促進事業に資する担い手となる事業体の設立に向け次の業務を実施すること。

①事業体設立に向けた出資者の調整に関する業務

②事業体設立に関する業務

なお、設立に必要な費用（出資金以外の※事務的経費）は、事業受託者が支払うこととし、事業体設立後に事業体の負担として精算すること。

※法人の設立に要する定款認証、登記等の経費、電力小売事業登録及び電力卸売市場

取引会員登録に際して係る経費等（人件費は除く。）

イ 電力小売事業に関する業務

事業受託者は、事業体の運営に主体的に関わるとともに、事業体が行う次の業務について、事業体からの依頼がある場合、求めに応じて委託を受け実施すること。

- ①電力需給調整業務
- ②公的機関等への提出物作成、手続き業務
- ③管理業務（JEPX引落口座、預託金管理、支払管理等）
- ④促進事業計画等の事業戦略業務（事業計画・予算作成等）
- ⑤営業業務（問い合わせ対応、電源交渉等）

ウ 事業体の経理、労務、総務に関する業務

- ①会計業務（請求書作成、料金回収、支払業務等）
- ②会計管理（資金管理等）
- ③財務会計（決算書作成、法人税等計算申告、議会への経営状況報告等）
- ④総務業務（取締役会、株主総会業務等）
- ⑤広報業務（ホームページ作成、SNSの活用等）

エ 本事業を通じ、人材育成やノウハウの地域化を図り、脱炭素社会の担い手づくりに取り組むこと。

オ 邑南町の指示により、住民、議会議員及び職員へ必要に応じて事業説明をすること。

カ その他

事業体が電力小売業務を営むために必要とする業務で、特に事業受託者に委託して行うことが望ましい業務。

(3) 事業体の体制

ア 事業体の事業所の所在地は邑南町内とすること。

イ 会社名称は、邑南町との協議により定めること。

ウ 事業体は株式譲渡制限付き株式会社として設立すること。

エ 事業受託者は、経営に主体的に関与すること。

オ 町は、出資及び人的関与も主体的に行う予定があるが、水準及び手法は事業受託者との協議により決定すること。

カ 事業体の役員1名を事業受託者から選任すること。

キ 電力小売事業に関する利益は、運転資金に充てる他、電力料金の更なる削減や町が脱炭素社会へ移行することに資する事業、地域活性化等に役立てるため、株主への配当に

は充てないこと。

ク 事業体において債務保証が必要な場合は、事業受託者が担うこと。

(4) 町の施策への関与

事業体は、邑南町ゼロカーボンシティ宣言により目指す2050年の脱炭素社会への移行に向けた取り組みを理解し、率先して脱炭素社会への移行に取り組むとともに、エネルギーと経済の地域内経済循環の実現に取り組むこと。

また、「環境」「社会」「経済」の課題を包括的に捉え、持続可能な開発を統合的取り組みとして推進し、SDGsの到達目標の達成を目指すこと。

3. 提案内容

(1) 事業目的の整理

邑南町ゼロカーボンシティ宣言内容や邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020の内容を理解し、環境と経済を両立した脱炭素社会への移行に向けた事業体の事業運営方針を提案すること。

(2) リスクの整理

電力市場など事業を取り巻く環境等のリスクを整理し、その対応策案を提案すること。

(3) 事業スキーム

ア 邑南町内において当事業体を設立し事業展開していくための事業スキーム（事業体制・運営方法等）について提案すること。

イ 地域の再生可能エネルギーの購入に努め、主電源を再生可能エネルギーとすることを目指し、電力調達及び販売計画（5年以上の計画）を提案すること。

ウ 電力小売事業の収支計画（5年以上の計画）を提案すること。

エ 委託業務として行う業務の内容と委託費（見積書）を示すこと。

(4) 電力小売事業以外の事業展開

想定する事業展開や脱炭素社会への移行に向けた、電力小売事業以外の独自事業を提案すること。また、本事業を通じた人材の育成やノウハウの地域化、脱炭素社会の担い手づくりについて提案すること。

(5) 事業体構成

邑南町内において当事業体を運営していくにあたり、出資者や出資額、資金調達計画等を提案すること。また、事業体設立には、プロポーザルに参加し事業受託者となろうとする者（以下「提案者」と言う。）も出資者として事業体に参画すること。

(6) 事業スケジュール

事業体設立や電力小売り事業の展開、邑南町ゼロカーボンシティ促進事業に資する企画事業のスケジュールを提案すること。

4. 出資

事業体設立にかかる町の出資等について、邑南町議会の議決が得られない場合は、事業の実施に至らない場合がある。

5. 公募方法

公募型プロポーザル方式

6. プロポーザルの参加資格

提案者は、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

(1) 次の内容を深く理解し、真摯に取り組む者。

ア 邑南町ゼロカーボンシティ促進事業公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）

イ 邑南町ゼロカーボンシティ宣言

ウ 邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020（以下、「総合戦略」という。）

(2) 小売電気事業体設立支援、および官民連携による事業運営の実績を有する者。

(3) 登録電気小売事業者であり、自ら供給実績があり J E P X（日本卸電力取引所）との取引実績を有する者。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者。

(5) 邑南町から指名停止を現に受けていない者。

(6) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（構成手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でない者。

(8) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。）

以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に関わる必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、該当相手方と契約を締結したと認められるとき。

(9) 提案者は、本事業に対して専門分野について協力者を仰ぐことができる。ただし、この協力者は、6. プロポーザルの参加資格の(1)及び(4)から(8)の要件を満たしていることとし、各資格要件にかかわらず本プロポーザルに提案者として参加しないものとする。

7. 公募型プロポーザルの実施スケジュール

(1) 募集及び選定スケジュール

ア 公告 令和3年4月2日(金)

公告は邑南町ホームページ、防災行政無線放送、おおなんケーブルテレビ行政文字放送及び本庁・各支所掲示板による。

イ 実施要領配布	令和3年4月2日(金)
ウ 質疑の受付期限	令和3年4月16日(金) 17時【必着】
エ 質疑の回答	令和3年4月21日(水)
オ 参加申込書の提出期限	令和3年4月16日(金) 17時【必着】
カ 企画提案書の提出期限	令和3年5月7日(金) 17時【必着】
キ 書類選考(一次審査)	令和3年5月10日(月)
ク 書類選考結果通知	令和3年5月10日(月)

- ケ プレゼンテーション(二次審査) 令和3年5月中旬【一次審査通過者に別途通知】
コ 選定結果の通知・公表 令和3年5月下旬

(2) 参加手続き

ア 参加申込

本プロポーザルに参加の意思のある者は、書面により、持参又は郵送で、以下の通り参加申込をすること。参加申込後に参加を辞退する場合は、参加辞退届を提出すること。

①参加申込に係る提出書類

- ・参加申込：参加申込書（様式1）
- ・参加申込後の辞退：参加辞退届（様式2）

②提出期限：令和3年4月16日（金） 17時【必着】

③提出方法：持参又は郵送（書留等）

④提出先：邑南町役場地域みらい課

イ 質問の受付

本件に関する質問の受付及び回答は次のとおりとする。

①質問方法：電子メール（任意様式）で以下のメールアドレスへ送付。

電子メールの件名：「邑南町ゼロカーボンシティ促進事業公募に関する質問（会社名）」

本文：質問内容の他、会社名、住所及び担当者名を明記。

メールアドレス：mirai@town-ohnan.jp

②質問内容：提案書作成、提出に必要な事項に限るものとし、評価及び審査に係る質問は受け付けない。

③回答方法：邑南町ホームページに質問とそれに対する回答を掲載する。

ウ 企画提案書

①提出部数：10部

②添付資料

- ・会社概要（パンフレット等）
- ・法人登記簿謄本 1部（3ヵ月以内に発行されたもの、写し可）
- ・印鑑証明書 1部
- ・直近年度の納税証明 各1部（提出日から3ヵ月以内に発行されたもの、写し可）
 - a) 法人税（国税）並びに消費税及び地方消費税の完納証明
 - b) 都道府県税の完納を証明する書類

- c) 市町村税の完納を証明する書類
- ・直近年度の決算の財務諸表の写し 各1部
 - a) 貸借対照表
 - b) 損益計算書
 - c) 株主資本等変動計算書
- ・小売電気事業者として登録されたことを証する書類の写し 1部
- ・日本卸電力取引所の取引会員証書の写し 1部
- ・小売電気事業者設立支援、及び官民連携による事業運営の実績 1部(様式任意)

※添付資料は、参加者のほか、連結決算又は出資額が過半を超える親会社を含む

8. 資料提供

本公募型プロポーザルの参加申込のあった者に対し、申込書の提出を受けた後、以下の資料を提供する。なお、提供した資料は、このプロポーザルの応募に関する目的以外で使用することを禁じ、この目的の範囲内であっても、邑南町の承諾を得ることなく、第三者に使用させること及び内容を提示することを禁ずる。

(1) 提供資料

- ・邑南町高圧電力公共施設一覧(令和元年度)

(2) 提供方法

- ・資料は紙媒体で提供する。
- ・資料の提供は邑南町役場地域みらい課での手渡しとし、郵送等其他の方法での引き渡しは対応しない。

9. 公募型プロポーザルの実施

「邑南町ゼロカーボンシティ促進事業公募型プロポーザル選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)を設置し、プレゼンテーションを次のとおり実施して、事業受託候補者を選定する。

ア プレゼンテーションの入室は各社3名以内とする。

イ プレゼンテーションの時間は、原則30分以内とし、その後10分程度の質疑を予定

ウ プレゼンテーションにおいて使用するプロジェクター及びスクリーンは事務局が準備するが、パソコン等は提案者において準備すること。

エ プレゼンテーション参加のための諸経費は参加者で負担すること。

オ プレゼンテーションの実施時間及び会場等の詳細は別途通知する。

カ プレゼンテーションの順番は事前に事務局でくじを行い、その結果により決定する。

10. 事業受託候補者との協定

選定した事業受託候補者と、企画提案に沿って提案内容について協議及び調整を行った上、協定を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

なお、選定した事業受託候補者が正当な理由なく協定を締結しないとき、又は協議が整わない場合は、その選定を取り消すとともに、選定委員会において次点となった者を新たに事業受託候補者とし、協定内容についての協議等を行った上で、協定を締結するものとする。

11. 審査

(1) 審査方法

邑南町が別に定める選定委員会により審査を実施する。

(2) 評価項目及び配点

審査項目	審査事項	配点
企業の信用度 (20)	経営基盤の健全性	10
	地方公共団体との協働出資による小売電気事業の事業受託者としての実績	10
事業運営能力 (40)	需給調整業務の遂行能力	10
	事業分析・管理能力	10
	事業運営体制	20
事業計画 (80)	事業計画（電力調達・販売計画・収益性等）	20
	業務委託費	10
	資本構成と資金調達の見通し	10
	事業リスク分担	20
	再生可能エネルギーの活用	20
事業展開 (60)	地域貢献（地域内循環・人材育成・ノウハウの地域化）	30
	事業の独自性・発展性	20
	将来の事業展開の方向性	10
合計		200